

亀山市立図書館運営業務委託 審査項目及び評価基準

審査項目	評価の着眼点	評価基準	配点
1. 業務実施体制 【125点】	①業務従事者の雇用計画	業務従事者の採用計画や組織・業務体制が確立され、業務従事者の労働に対する権利保障や長期雇用を考慮した提案がなされているか。また地元採用や継続的な雇用を希望する者への優先的な採用の配慮がなされているか。	25
	②業務従事者における司書資格保有者	図書館サービスの専門的な能力を有する司書の活用方針や、司書資格保有率向上に向けた提案がなされているか。	20
	③業務従事者の配置	仕様書に示した業務体制、時間数等の条件を満たした上で、事業を正確かつ安定的に実施できる十分な人員配置が提案されているか。また、司書資格保有者や公立等図書館業務経験者の配置体制、業務責任者及び業務副責任者の配置体制が確立されているか。	20
	④業務従事者に対する教育・研修体制	業務従事者の育成方針が示され、教育及び研修体制が確立されているか。	20
	⑤サポート・応援体制	繁忙時期に応援スタッフの確保、応援体制は確立されているか。	20
	⑥業務実施スケジュール	効率的かつ効果的に業務を推進することが可能なスケジュールとなっているか。	20
2. 図書館運営に対する基本的な考え方 【100点】	①図書館運営に対する姿勢	市が策定した「亀山市立図書館整備基本計画」などに定める図書館のコンセプト（基本理念）や役割を理解した上で、事業実施にあたっての基本方針やビジョンが明確に示されているか。	30
	②利用者に対する姿勢	利用者に対する公平性の確保、利用者マナー及びモラル向上のための提案がなされているか。	30
	③発注者との連携	発注者が実施する直営業務と、受託者が実施する業務の区分を理解した上で、協力・連携体制推進のための提案がなされているか。	20
	④法令遵守	図書館法、著作権法等の関係法令遵守、個人情報保護等についての具体的な方策、適切な取り組みが提案されているか。	20
3. 図書館サービス向上に対する考え方 【100点】	①民間事業者としての運営方針	民間事業者としての経営感覚を生かした図書館サービスの向上や、効率的な運営方法等の提案がなされているか。	30
	②利用者満足度向上のための運営	利用者のニーズを把握し、的確かつ迅速なサービスの提供により快適に利用できる図書館を運営するための提案がなされているか。館内の雰囲気作りへの考え方、提案がなされているのか。	30
	③利用者向けサービスの内容	幼児・児童への絵本等の読み聞かせのイベント・展示等の企画及び実施について、具体的な提案がなされているか。	40
4. 危機管理体制 【50点】	①事故発生時対応、防災対策	事故、火災、天災等発生時の危機管理マニュアルが作成されており、実効性のあるものとなっているか。	25
	②苦情処理、トラブル対応	苦情処理対応、利用者間トラブルの解決等に対する具体的な方策や防止策を示しているか。	25
5. その他 【50点】	①事業内容の理解	事業の目的や内容を正確に理解した説明となっているか。	25
	②取組み意欲	企画提案に対する説明が的確で、事業に対する取組み意欲が感じられるか。	25
6. 業務受託実績 【25点】	①図書館運営業務の受託実績	本業務の履行に関し、十分な実績や知識を有しているか。	25
7. 見積金額 【50点】	①参考見積書	見積金額は、提案内容に比して適切なものか。	50
合計			500